



学校行事の条件について

2026年3月20日・見直し

連盟公式戦の日程作成において、公立小学校の休日を元にしてはいますが、学校行事を優先するために試合日を配慮します。

配慮できる学校行事の扱いにはいくつかの条件があります。

1. 学校行事の登録はすべて**当該学校が発行する学校行事予定表を1部提出**してください。
(特別な事情を除き、4月16日で受付締め切りです。
4月に学校行事・土曜日に授業がある場合、メール可ですので提出してください。
あとで確認する為にも必ず、同じものをコピーしてクラブの控え分としてください。
2. 認められる学校行事は、原則「運動会」、「展覧会」または「学芸会」及び「授業参観」とし、その他は確認の対象とします。
特に、**運動会予備日については事前の申告がない場合は考慮しません。**
年度始めに確定していない時には、年間行事表には表示されていませんので、各クラブとも学校側の通知を待つのではなく、積極的に確認をとる等してください。
試合日程が公開されてから、予備日を申告されても変更は出来ません。
ただし予備日前提で試合を組む場合はあります。
(前日雨で運動会が中止の時、試合を行わない事を条件に試合を組むなど)
また、学校行事の追加、変更については、その根拠となる学校側の書類を事務局まで送付の上、申請してください。
その上で、事務局が判断し、可否を決めます。
認められない場合もあります。
試合日程表作成時までに連絡がない場合は考慮しません。
(原稿が作成された時点で不可です)
3. 提出する学校行事予定表に**対象となる行事をマーキング**してください。
(赤鉛筆不可)
4. 原則、手書きの学校行事予定表は認められません。
5. 学校行事に変更があった場合は、学校行事予定表を再提出してください。
6. 学校行事に不明な点がある場合は連盟事務局で確認させていただく場合があります。
7. 春と秋で**登録学校を変更することはできません。**
(通年1校とします)
8. **認める学校行事は1クラブについて1校**とします。
(1クラブにおいて複数校を同時に提出はできません)
ただし、学年チームごとに違う学校を登録するのは認めます。
A・B2チームでの参加の場合は1校のみとします。
注) チームとは、試合を行う学年ごとを指します。

Aクラブの6年生チーム、5年生チーム、4年生チームなど

例) 6年生チーム：A校、5年生チーム：B校、4年生チーム：C校など。

なお、**この場合のチームは学年合同を考慮しません。**

(5年生チームが学年合同で4年生が入っていたとしても、5年生チームの学校行事のみを考慮し、4年生チームの学校行事を考慮しません)

9. **学校行事登録をしないクラブは独自の日程申請をすることができます。**

(クラブ行事日の登録など)

ただし、年初に登録すること、チーム単位ではなくクラブ単位とすること、年間4日を限度とすることとします。

クラブ責任者の署名・捺印のある用紙にて行います。

■その他、連盟及び第5ブロックが派遣した大会、イベントに選手が参加しているクラブは日程を考慮します。

他地区の連盟等の招待であっても、クラブに直接招待されたものは考慮されません。

■**学校行事は郵送ではなくメール添付での提出**です。

提出頂く資料は上記に記載しました資料に限ります。

カーラーでスキャン (PDF) したもの、または、写メで内容が鮮明なものをお願いします。